

令和4年度 群馬県立ふれあいスポーツプラザ事業計画

I 基本方針

群馬県社会福祉事業団と群馬県ビルメンテナンス協同組合は、ふれあいスポーツプラザの役割を明確に理解し、障害者と高齢者が個性を活かし、「ふれあい」ながら「安全」に「楽しく」活動することで相互の「可能性」を広げることができるスポーツ・レクリエーション施設を目指すことを『基本理念』として、「群馬県立ふれあいスポーツプラザ施設及び管理に関する条例」及び「群馬県障害者計画」、「スポーツ基本法」並びに「群馬県社会福祉事業団経営ビジョン」を基に、①障害者や高齢者のスポーツ・レクリエーション活動の振興及び社会参加の促進、②公の施設運営の責務を認識、③清潔・安全及び快適な環境を提供、④利用者の意見を反映、⑤個人情報保護の徹底、⑥効率的な施設運営、⑦経費の削減、に努め適正な管理運営を行う。

令和4年度は第5期指定管理者指定期間（平成30年4月1日から令和5年3月31日まで）における5年目である。開館当初から培ってきた経験と、これまでの指定管理者期間の経験を礎に、質の高いサービスを安全かつ効率的に提供し、さらに施設を広く知っていただくことで、より多くの県民の皆様継続的に施設を利用していただけるよう努める。

II 事業内容

- サービスの向上に努める。
 - 利用者及び地域ニーズを把握する。
 - 職員の資質の向上及び指導力の向上と共に専門性のある職員の安定的な確保する。
 - 支える人材（支援員・ボランティアの育成、関係機関）と連携する。
 - スポーツ相談、医事相談、リハビリ相談、健康相談、インテークの実施や長年利用した方を対象に再インテークを実施し、障害の状態を把握しながら利用者を適切に支援する。
 - 先駆的・先進的な事業に積極的に取組み、新しい時代にマッチした「サービスのあり方」を追求する。
 - 法人地域貢献推進ビジョンに沿った地域貢献事業へ積極的に取組む。
- 利用者満足度の向上に努める。
 - 施設の設置目的を十分に理解し、その目的を実現するためのサービスのあり方を考える。
 - 事業が固定化しないよう、常に時代に即した事業展開と施設運営を心がける。
 - 利用者アンケート等により、利用者の要望を常に把握し、迅速に対応することで利用者の確保と満足度の向上に努める。
 - 施設整備および備品器具等の安全点検を実施すると共に、共同体を構成する群馬県ビルメンテナンス協同組合が、ビル管理の専門家としてノウハウを駆使し、維持管理及びコスト削減を積極的に推進し、「安全」で「安心」して利用できるように努める。

III 本年度の重点的取組と数値目標

- 東京パラリンピックの開催後のレガシーを継承し、パラスポーツ認知度向上や普及に努めながら利用者の増加につなげていくとともに、2029年に群馬県で開催される全国障害者スポーツ大会に向けてパラスポーツのさらなる普及発展を図る。
- 法人中長期計画をひとりひとりの職員に理解・浸透させるため、周知を徹底するとともに、計画の各取組について積極的に推進する。
- 利用者の要望に応えるよう器具用具の充実を図り、さらなるサービスの向上に努める。
- 施設の老朽化が進んでいることから、施設修繕計画に基づき実施できるよう努める。
- ホームページによる動画配信、機関紙、新聞、ラジオ等による的確な情報発信を行う。

- 6 構内駐車場の適切な工夫と活用により一層の利便性の向上に努める。
- 7 利用者が参加する機会が拡大できるように事業やイベントの工夫に努める。
- 8 スポーツを日常化することで個々の可能性を広げる。
- (1) レベルアップを図る。
 - ア 継続的な練習によりレベルアップを図るとともに、将来のパラアスリートの育成をすべく指導する。
 - (2) チャレンジする機会を提供する。
 - ア パラスポーツにチャレンジするための各種スポーツ大会を開催する。
 - イ プラザ外でもスポーツや様々な活動にチャレンジできるよう支援する。
 - (3) 共に楽しむ機会を提供する。
 - ア 東京パラリンピック開催後のパラスポーツの注目がより深まるなか、各種体験教室やパラアスリートとの交流の場を提供し、その魅力を伝えるとともに多くの方へパラスポーツを楽しむ機会を提供する。
 - (4) 協力し連携を深める。
 - ア 群馬県及び各障害者団体等と連携しながら各種スポーツ大会やイベント等を開催し、次世代を担う選手の育成・発掘に努める。
 - イ パラスポーツへの協力を積極的に行い、パラスポーツの情報や取組を共有する。
- 9 安全安心に努める。
- (1) 健康やスポーツに対する不安の軽減を図る。
 - ア 医師による医事相談、PTによるリハビリ相談、スポーツ指導員によるスポーツ相談を実施し、利用時の安全確保を図る。
 - (2) 非常時にも適切な対応できるよう研修及び訓練を実施する。
 - ア 緊急時対応、防災、救急救命等、非常時に適切な対応ができるよう訓練を実施する。
 - イ 非常時対応をマニュアル化することで、全職員がこれに沿った対応ができるようにする。
 - (3) 安全管理
 - ア 設備・器具など安全に利用できるように日々使用前点検を実施する。
 - イ 群馬県ビルメンテナンス協同組合による、設備の維持管理を行う。
- 10 新型コロナウイルス感染防止に努める。
- 新型コロナウイルス感染症予防対策として、県及びスポーツ団体等からの新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン（利用者の検温、マスクの着用、手指の消毒、3密防止、人数制限、休憩所の閉鎖、館内換気や定期的な館内消毒等）を励行することで、施設利用者が安心して利用できるよう努める。
- 11 数値目標
- 年間目標の策定にあたっては、広く県民の皆様に施設を知っていただき、より多くの方にご利用いただくことを第一義としつつも、障害者及び高齢者における適度な施設利用環境の維持確保及び安全性への配慮、並びに新型コロナ感染予防対策に取組みながら障害者の施設利用22,000人を目標値として、安定した利用者数の確保に努める。

	障害者利用数
令和4年度目標	22,000人